

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第51期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社菱友システムズ
【英訳名】	Ryoyu Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 渡邊 治雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03（6809）3750（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画経理部長 松尾 英司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03（6809）3750（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画経理部長 松尾 英司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	27,958	30,637	32,353	30,078	33,183
経常利益 (百万円)	936	1,820	1,783	1,651	2,305
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25	954	1,118	1,188	1,512
包括利益 (百万円)	141	979	1,215	1,392	1,543
純資産額 (百万円)	5,888	6,770	7,744	8,878	10,104
総資産額 (百万円)	15,002	16,580	17,675	19,088	21,133
1株当たり純資産額 (円)	4,073.53	4,719.82	5,484.56	6,319.08	7,225.42
1株当たり当期純利益 (円)	19.90	752.12	880.98	936.59	1,192.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	36.1	39.4	42.0	43.4
自己資本利益率 (%)	0.5	17.1	17.3	15.9	17.6
株価収益率 (倍)	153.8	5.8	5.1	6.3	6.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	748	1,362	1,002	1,841	869
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	507	1,591	745	840	1,343
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	110	125	263	277	322
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,031	677	671	1,394	1,546
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	2,220 [-]	2,120 [-]	2,108 [-]	2,062 [-]	2,020 [-]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数を表示しております。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	20,537	22,631	23,975	21,440	24,417
経常利益 (百万円)	540	1,386	1,506	1,255	1,923
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	92	815	1,052	978	1,350
資本金 (百万円)	685	685	685	685	685
発行済株式総数 (株)	6,355,000	6,355,000	6,355,000	1,271,000	1,271,000
純資産額 (百万円)	4,744	5,481	6,351	7,104	8,165
総資産額 (百万円)	11,177	12,567	13,399	14,022	15,789
1株当たり純資産額 (円)	3,736.83	4,318.84	5,004.49	5,600.68	6,436.97
1株当たり配当額 (円)	10.00	30.00	35.00	225.00	250.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	72.62	642.45	829.18	771.44	1,064.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	43.6	47.4	50.7	51.7
自己資本利益率 (%)	1.9	16.0	17.8	14.5	17.7
株価収益率 (倍)	-	6.8	5.4	7.7	7.6
配当性向 (%)	-	23.3	21.1	29.2	23.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,314 [-]	1,253 [-]	1,242 [-]	1,213 [-]	1,205 [-]
株主総利回り (%) (比較指標：日経225(日経 平均株価))	120.3 (129.5)	177.0 (113.0)	187.0 (127.5)	251.8 (144.7)	345.8 (143.0)
最高株価 (円)	685	988	945	6,020 [1,188]	8,390
最低株価 (円)	501	608	724	5,080 [826]	5,920

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第50期の1株当たり配当額には、設立50周年記念配当25円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第47期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数を表示しております。

6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

7. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

8. 当社は、上記「(注)6.」のとおり株式併合を行っており、株主総利回りについては株式併合の影響を考慮し算定しております。また、第50期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1968年7月	東京都港区芝西久保巴町（現虎ノ門）に電子計算機による計算業務の受託及び穿検孔作業の受託、並びにそれに伴う派遣業務を主たる目的としてシンコー計算サービス株式会社を設立、資本金200万円
1972年4月	東京都港区西新橋に本社を移転、菱友計算株式会社に商号変更し、同時に第一計算株式会社よりコンピュータ運用管理、システムプログラム作成業務、穿検孔作業並びに神戸営業所（後に西日本支社）、倉敷営業所（後に西部事業所）及び京都出張所（後に西日本支社）の譲受けと社員の移籍を実施
1976年2月	愛知県名古屋市に中京営業所（後に中部支社）を開設
1982年4月	三菱電機製品のパーソナルコンピュータの販売開始
1983年1月	株式会社サンデータサービスからデータエントリ業務の営業権を譲受け、社員を当社に移籍
6月	日本アイ・ピー・エム販売株式会社とパーソナルコンピュータの特約店契約を締結
6月	北海道札幌市に札幌営業所を開設
1984年4月	東京都港区に技術計算・エンジニアリングサービスを主たる目的として株式会社菱友システム技術を設立
1986年2月	福岡県福岡市に福岡営業所（後に西部事業所）を開設
1988年4月	神奈川県厚木市に厚木営業所を開設
1989年5月	株式会社第一ソフテックよりシステム開発部門の営業権を譲受け、社員を当社に移籍 株式会社新生社ソフテックよりデータエントリ部門の営業権を譲受け、社員を当社に移籍
9月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設
1990年9月	東京都港区芝公園に本社移転
10月	東京都港区に中小型コンピュータ及びその他情報機器の販売と保守サービスを主たる目的として株式会社菱友システムビジネスを設立
1993年4月	東京都港区にデータエントリ業務を主たる目的として株式会社菱友システムサービスを設立
4月	神奈川県横浜市に神奈川支社及び横浜営業所（後に横浜事務所）を開設
11月	東京都港区高輪に本社移転
1997年4月	富山県婦負郡に北陸営業所（現北陸事務所）を開設
10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年4月	東京都港区に田町営業所を開設
2000年4月	埼玉県大宮市に大宮営業所、大阪府大阪市に大阪営業所（後に西日本支社）を開設
2001年4月	田町営業所を情報システム事業本部に統合
2003年4月	大宮営業所を廃止
2004年10月	株式会社菱友システムズに商号変更
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年5月	兵庫県尼崎市に関西支社（後に西日本支社）を移転
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場が東京証券取引所に統合されたことに伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
7月	仙台営業所を北日本事業所に統合
2014年4月	神奈川支社を廃止
7月	北日本事業所を廃止
	岡山事業所と福岡事業所を統合し、西部事業所を開設
9月	富山県富山市に北陸事業所（現北陸事務所）を移転
2015年4月	事業統括本部内を、インダストリーソリューション事業部、航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部、エンタープライズソリューションズ事業部の3事業部体制にし、中部支社、西日本支社、西部事業所を廃止
2016年6月	事業統括本部を廃止（3事業部体制は継続）
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行
2016年9月	ベトナムハノイ事務所開設
2017年11月	東京都港区芝浦に本社移転

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社3社、以下同じ)は、次のとおり情報サービスの提供を主な事業内容としております。

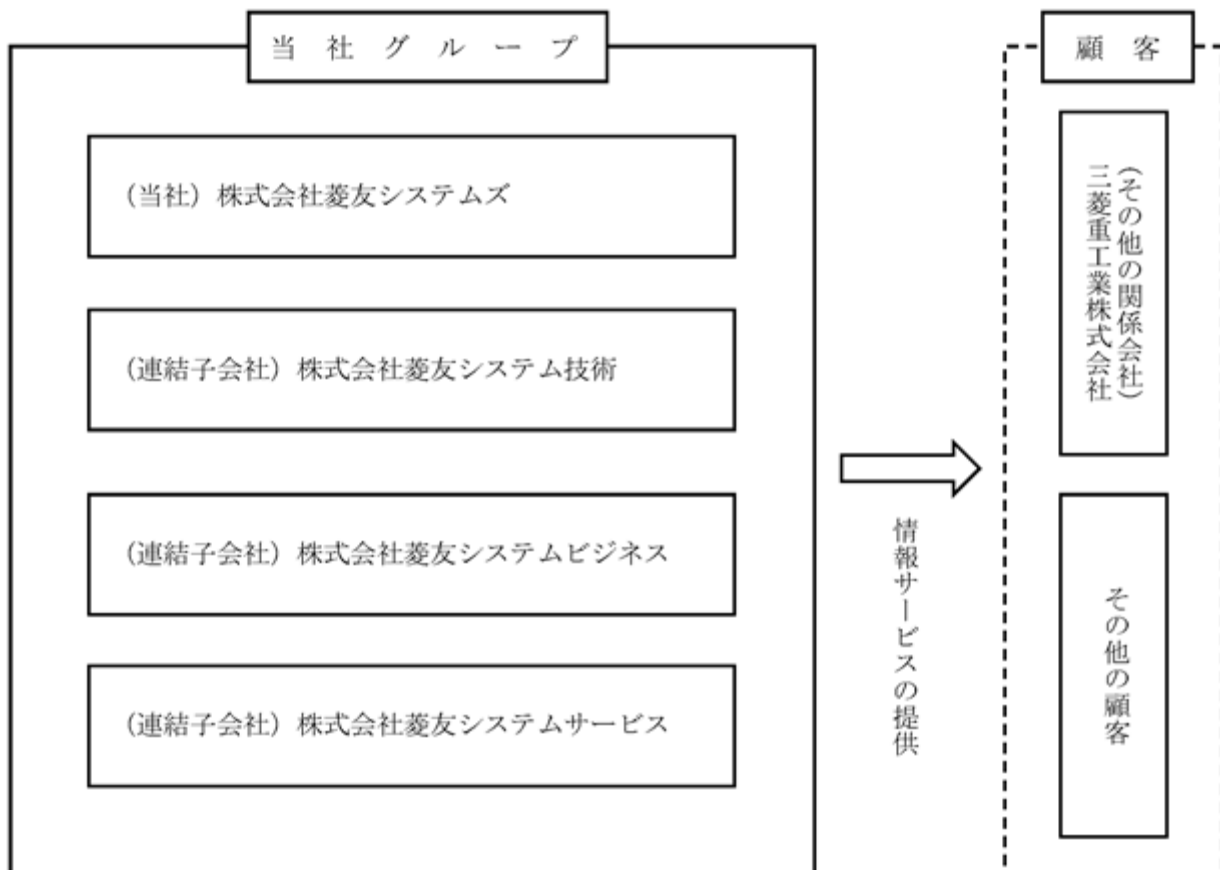
情報サービスの提供

- (1)情報通信システムの設計、開発、運用及び保守
- (2)情報通信システム関連機器の販売
- (3)工業製品等の設計、解析・シミュレーション
- (4)情報通信システムを利用した各種情報処理サービス

なお、報告セグメントについては、情報サービスの単一セグメントで構成されております。

また、その他の関係会社としては、主要な顧客である三菱重工業株式会社があり、当社は三菱重工業株式会社の持分法適用会社であります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	子会社の議 決権に対す る所有割合 (%)	関係内容
株式会社菱友システム 技術 (注) 1	兵庫県 神戸市 兵庫区	60	システム開発の受託	51.0	同社の情報サービスを受託
株式会社菱友システム ビジネス (注) 2	東京都 港区	150	情報処理サービスの受託 システム機器の販売	59.0	当社の一部業務の受注 窓口及びシステム機器 の保守サービス委託先
株式会社菱友システム サービス (注) 2	東京都 港区	20	情報処理サービスの受託	100.0	情報処理サービス及び 事務作業の委託先

(注) 1. 株式会社菱友システム技術は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 5,216百万円
(2)経常利益 220百万円
(3)当期純利益 144百万円
(4)純資産額 1,585百万円
(5)総資産額 3,852百万円

2. 特定子会社であります。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容
三菱重工業株式会社 (注) 2. 3	東京都 千代田区	265,608	パワー、インダストリー& 社会基盤、航空・防衛・宇 宙、その他	32.32 (0.89)	情報サービスの提供

(注) 1. 「事業内容」欄には、当該会社のセグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス	2,020
合計	2,020

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 当社グループは、情報サービスの単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,205	41.7	17.2	6,135,617

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は情報サービスの単一セグメントであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社は次の3点を経営理念として定め、この経営理念のもと激変する時代環境に合わせ、品質の向上と技術力の強化を図り、お客様のニーズに的確にお応えしていくとともに時代を先取りした新しいサービスを心がけてまいります。

お客様に最適のサービスを提供し、事業活動を通じて社会の発展に貢献する
技術力の強化と経営の改革を図り、時代に即応した魅力ある会社の実現に努める
社員の能力と創造力を尊重し、闊達なコミュニケーションで総合力を発揮する

(2)経営環境及び事業上の対処すべき課題

当社の属する情報サービス産業界の事業環境は、クラウド化や「IoT」「AI」「ビッグデータ分析」等のデジタル化が進展しており、これにより国内ベンダーは従来の受託開発型ビジネスモデルからの転換を迫られております。また、人手不足や働き方改革への対応など、リソース確保や生産性向上が重要な課題となっております。

当社グループの主要な顧客においては、基幹系システムの保守・運用等の領域でアウトソーシングや費用削減のニーズが継続する一方で、製品・事業系システムでは、デジタル化等の新技術による事業強化が進められています。

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2019年度より始まる新たな中期経営計画（2019年4月～2022年3月）を、次の成長軌道に乗るための「ビジネス変革」の3年間と位置づけ、「既存事業の高度化」と、それをベースとした「事業領域の拡大」を基本方針として、

- ・解析・設計、運用・開発等既存事業へのデジタル技術適用による事業強化
- ・サービス品質向上、効率化の推進、プロジェクト管理の徹底等による競争力強化
- ・オフショア開発拡大と生産性向上による受注対応力の強化
- ・デジタルビジネスへの対応力強化
- ・新たな事業分野への参入、顧客拡大等による受注拡大
- ・採用活動強化、人材育成、働き方改革の推進

等に取り組み、成長し続ける企業集団を創り上げてまいります。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは将来にわたり安定した成長を継続的に確保するために、重要な経営指標として売上高経常利益率及び1株当たり当期純利益の向上に努めてまいります。

なお、翌連結会計年度の業績予想は、売上高31,000百万円、営業利益2,000百万円、経常利益2,000百万円、売上高経常利益率6.5%、親会社株主に帰属する当期純利益1,300百万円、1株当たり当期純利益1,024円79銭としており、各数値の達成を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績は「事業の状況」や「経理の状況」等で報告しておりますが、当社グループが事業を展開・拡大していく上で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、次のようなものがあります。

(1)顧客に関する事項

当社グループ全体の売上高に対して、三菱重工業株式会社の売上比率は約4割を占めており、それに続く三菱自動車工業株式会社、日本アイ・ピー・エム株式会社を含め、この上位3社の売上比率は約5割を占めております。これらの顧客の投資動向が経済情勢等により変化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、これらに続く顧客との取引拡大に取り組んでおります。

(2)情報セキュリティに関する事項

当社グループは業務上、顧客が保有する個人情報や機密情報を取り扱っており、コンピューターウイルスや不正アクセス、人為的過失等により万一当該情報の漏洩が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や信用失墜等の事態を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、外部への情報流出や外部からの不正侵入を防ぐセキュリティ対策など未然防止に努めるとともに、セキュリティ教育を定期的の実施することにより社員のセキュリティに対する意識向上を図っております。

(3)システム開発に関する事項

当社グループは顧客の各種システムの受託開発業務を行っておりますが、その開発において作業遅延によるコスト増加や納入後の不具合の修正作業等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、入口管理の徹底やプロジェクトマネジメントの強化、QMS活動による品質改善等を推進することにより、リスクの低減を図っております。

(4)人材の確保及び育成に関する事項

当社グループの事業は人材に大きく依存しており、事業を展開・拡大していくためには、一定水準以上の技術力を持った人材を確保し、その人材を育成することが重要であります。雇用情勢に加えて好調なIT業界の業況を背景とする同業他社との人材獲得競争の激化等により、優秀な人材の確保ができない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、柔軟な働き方や女性の活躍等を支援する制度のさらなる整備とともに新卒及び中途採用活動の強化や人事・教育制度の充実等、積極的に人材の確保及び育成を推進しております。また、人材リソースの確保のために海外オフショアの活用拡大にも取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなか、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済においては、米中貿易摩擦の影響が表面化しはじめ、欧州や新興国で経済成長の減速感が強まる等、不確実性が増しており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属する情報サービス産業界においては、クラウドやIoT、AI等の市場拡大が継続しており、当社の主要な顧客におけるIT関連投資の向け先も多様化しております。

このような事業環境の中、当社グループは、2016年度に策定した中期経営計画の総仕上げとして、サービス品質の向上、コスト競争力や技術力の強化、人的リソースの最適配置や海外オフショア活用等の諸施策を推進し、ベース事業であるシステム運用・開発、解析・設計、PLM等の領域において競争力の強化を図るとともに、デジタル化への対応に向けた取り組みを推進してまいりました。

当連結会計年度においては、パソコンのWindows10への切替えをはじめとするシステム機器販売の受増等により、売上高は前連結会計年度より増加し、331億83百万円（前連結会計年度300億78百万円 前連結会計年度比10.3%増）となりました。損益については、前連結会計年度に発生した大きな工事損失が当連結会計年度は発生していないことに加えて、売上増や生産性向上による採算改善等により、営業利益23億1百万円（前連結会計年度16億42百万円 前連結会計年度比40.1%増）、経常利益23億5百万円（前連結会計年度16億51百万円 前連結会計年度比39.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15億12百万円（前連結会計年度11億88百万円 前連結会計年度比27.3%増）となりました。

なお、当連結会計年度実績の期首業績予想に対する達成状況は次のとおりであり、業績予想として設定した全ての項目において超過達成しております。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				(参考) 翌連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	期首業績予想 (注)1	実績	増減額	達成率	期首業績予想 (注)2
売上高(百万円)	30,500	33,183	2,683	108.8%	31,000
営業利益(百万円)	1,800	2,301	501	127.9%	2,000
経常利益(百万円)	1,800	2,305	505	128.1%	2,000
売上高経常利益率 (%)	5.9	6.9	1.0	116.9%	6.5
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,100	1,512	412	137.5%	1,300
1株当たり当期純利益 (円)	867.12	1,192.26	325.14	137.5%	1,024.79

(注)1 . 2018年5月9日に公表したものです。

2 . 2019年5月10日に公表したものです。

(2)財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて20億45百万円増加し211億33百万円となりました。受取手形及び売掛金の増加が主な要因となっております。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて8億19百万円増加し110億29百万円となりました。買掛金が増加したことが主な要因となっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて12億26百万円増加し101億4百万円となりました。利益剰余金の増加が主な要因となっております。

(3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1億52百万円増加して、当連結会計年度末には15億46百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加及び退職給付に係る負債の減少等により8億69百万円の資金の減少となりました。(前連結会計年度は18億41百万円の増加)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、預け金が減少したこと等により13億43百万円の資金の増加となりました。(前連結会計年度は8億40百万円の減少)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により3億22百万円の資金の減少となりました。(前連結会計年度は2億77百万円の減少)

(4)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。個々の重要な会計方針及び見積りについては、「第一部 第5. 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、見積りが必要な事項については、過去の実績や現状等を勘案し、合理的な基準により判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第一部 第2. 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6)資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費及び外注費のほかシステム機器販売に係る商品購入費用等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金については、内部資金で賄っておりますが、必要に応じて借入による資金調達を実施することを基本としております。資金調達については、金融機関2行との間に総額20億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、資金の流動性を確保しております。なお、当連結会計年度における借入実績はありません。

また、当連結会計年度末における有利子負債の残高はリース債務15百万円、現金及び現金同等物の残高は1,546百万円となっております。

(7)生産・受注及び販売の実績

.生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
情報サービス	23,267	101.0
合計	23,267	101.0

(注)上記金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

.受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報サービス	35,511	114.7	5,692	169.2
合計	35,511	114.7	5,692	169.2

(注)上記金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

.販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
情報サービス	33,183	110.3
合計	33,183	110.3

(注)1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱重工業株式会社	11,662	38.8	11,473	34.6

(注)1.上記金額には、リース会社経由で販売した分が含まれております。

2.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、既存情報技術の一層の活用および最新情報技術を顧客に提供することを目的としており、A I・I o T等の先端技術やP L M（製品ライフサイクル管理）関連技術の高度化、航空宇宙分野を中心とした設計解析技術の高度化等について取り組んでおります。

当連結会計年度は顧客とのA Iソリューションの共創を目的としてA I専任チームを設置し、顧客のデジタル化を支援しました。

当連結会計年度の研究開発費は136百万円であり、主要な研究開発事例は次のとおりであります。

(1) B I ツール製品関連技術に関する研究

B I ツールの中でも市場シェアの高い製品について機能の比較検証を行うと共に、周辺システムやR P Aと連携した各種業務別テンプレートの開発を行いました。

(2) クラウド環境における運用監視サービスの高度化に関する研究

オンプレミスとクラウドの混在環境において、高品質で効率的な統合運用監視サービスを提供するために必要となる製品や技術・導入方法について調査検討を行いました。

(3) S L A M適用領域拡大に関する研究

S L A M（自己位置推定）技術を利用してリアルタイムのカメラ画像に2 D / 3 Dモデルを重畳・追従表示するアプリケーションを開発し、屋内・屋外を含めた様々な環境・用途における実地検証を行いました。

(4) 高精度流体解析のための適合格子細分化法の研究開発

三次元熱流体解析ソフトH I N O C Aの開発における解析精度の向上について、新たな計算格子法の実装について研究を行いました。

(5) R - C F Dの非圧縮性流体並列解析ソルバへの拡張化研究

当社が開発支援に携わったJ A X A高速流体解析ソフト（FaSTAR）の知的財産利用許諾を得た菱友版R - C F Dにおいて、非圧縮性流解析の大規模化・高速化に対応するため、最新アルゴリズムによる機能拡張への研究を行いました。

(6) 航空機分野へのA I適応技術の研究

航空機運航においてA I適応による安全運行支援を目指し、大量の飛行環境データのA I分析について学習モデル開発の研究開発を行いました。

(7) 次世代P L Mプラットフォームの機能検証および顧客業務への適用に関する研究

自動車・航空宇宙業界の先駆的企業が採用を検討している次世代P L Mプラットフォーム製品について、既存C A Dとの共存やB O M（部品表）、P D M（工作情報管理）関連技術について顧客と共同検証を行いました。

(8) A I活用にに関する研究

A I技術の業務適用に関するP o C（概念検証）を顧客と共同で実施しました。機械故障予兆判断支援に関する機械学習モデル構築や声紋分類などの音声分析ツール開発、図面差分検出などの画像分析ツール開発及び関連基礎技術の調査・検証を行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、ハードウェア(サーバーの増強)及びソフトウェアの取得を中心に、全体で126百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
中野寮 (東京都中野区)	情報 サービス	社員寮	63	102 (191.82)	0	165	-
新城寮 (神奈川県川崎市)	情報 サービス	社員寮	315	135 (449.82)	0	451	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。
2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,768,000
計	4,768,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,271,000	1,271,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,271,000	1,271,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	5,084,000	1,271,000	-	685	-	250

(注) 2017年6月21日開催の第49回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は5,084,000株減少し、1,271,000株となっております。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	3	10	14	-	344	377	-
所有株式数 (単元)	-	768	16	5,720	141	-	6,042	12,687	2,300
所有株式数の 割合(%)	-	6.05	0.13	45.09	1.11	-	47.62	100.00	-

(注) 自己株式2,446株は、「個人その他」に24単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	3,980	31.38
菱友社員持株会	東京都港区芝浦一丁目2番3号	3,038	23.95
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	566	4.46
株式会社プロードピーク	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	509	4.01
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	468	3.69
加藤 真人	神奈川県横浜市	380	3.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	310	2.44
高本 俊一	千葉県船橋市	164	1.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	150	1.19
石塚 文代	栃木県日光市	138	1.09
計	-	9,704	76.50

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,266,300	12,663	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	1,271,000	-	-
総株主の議決権	-	12,663	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社 菱友システムズ	東京都港区芝浦 一丁目2番3号	2,400	-	2,400	0.19
計	-	2,400	-	2,400	0.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	18	108,900
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,446	-	2,446	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分については、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付けるとともに、安定した配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社の業績は年度後半の収益に大きく影響を受ける傾向があるため、剰余金の配当は、業績状況や財政状況を勘案しつつ、期末日を基準日として行うことを基本としております。

当期末日を基準日とする剰余金の配当については、上記基本方針、当社グループの業績状況及び財政状況を勘案し、1株当たり250円の配当を実施することといたしました。

内部留保資金については、今後の研究開発投資や設備投資及び財務体質の強化に活用して事業の拡大に努めてまいります。

なお、当期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年4月26日 取締役会決議	317	250.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の向上のためにコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、公正で健全な経営と透明性の確保に努めております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。
各機関の概要は以下のとおりです。

(イ)取締役会

当社の取締役会は取締役9名（うち、監査等委員である取締役3名）中4名（うち、監査等委員である取締役2名）を社外から選任しており、経営監督機能の強化に努めております。また、当社は定款の定め及び取締役会の決議に従い、取締役社長への重要な業務執行の決定の委任を進めており、迅速な意思決定と機動的な業務執行を可能とするとともに、取締役会の主眼を業務執行者に対する監督に置くことを可能としております。取締役は以下のとおりです。

取締役：渡邊治雄（議長）、荻野純、尊田雅弘、飯島元志、高浦勝寿（社外取締役）、馬場公敏（社外取締役）
取締役（監査等委員）：長谷島弘安、山崎眞樹（社外取締役）、松下朋弘（社外取締役）

(ロ)監査等委員会

監査等委員会は社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成しており、取締役の職務執行の監督、その他法令に定められた職務を行っております。監査等委員会の監査機能の実効性を確保するために、常勤の監査等委員として長谷島弘安氏を選定しております。

監査等委員である取締役は以下のとおりです。

長谷島弘安（常勤監査等委員）、山崎眞樹（社外取締役）、松下朋弘（社外取締役）

(ハ)経営執行会議

取締役会から取締役社長へ委任された業務執行の決定の審議機関として経営執行会議を置き、取締役社長を中心とする業務執行体制の中で合議制により審議することで、より適切な経営判断及び業務の執行が可能となる体制を採っております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、これにより、経営の意思決定及び業務執行の監督を担う取締役と業務執行を担う執行役員の役割と責任を明確化し、経営の効率化・迅速化を図っております。

経営執行会議の構成員は以下のとおりです。

取締役：渡邊治雄（議長）、長谷島弘安（常勤監査等委員）

取締役執行役員：荻野純、尊田雅弘、飯島元志

執行役員：室谷隆也、大久保誠司、松尾英司、笠間晴人

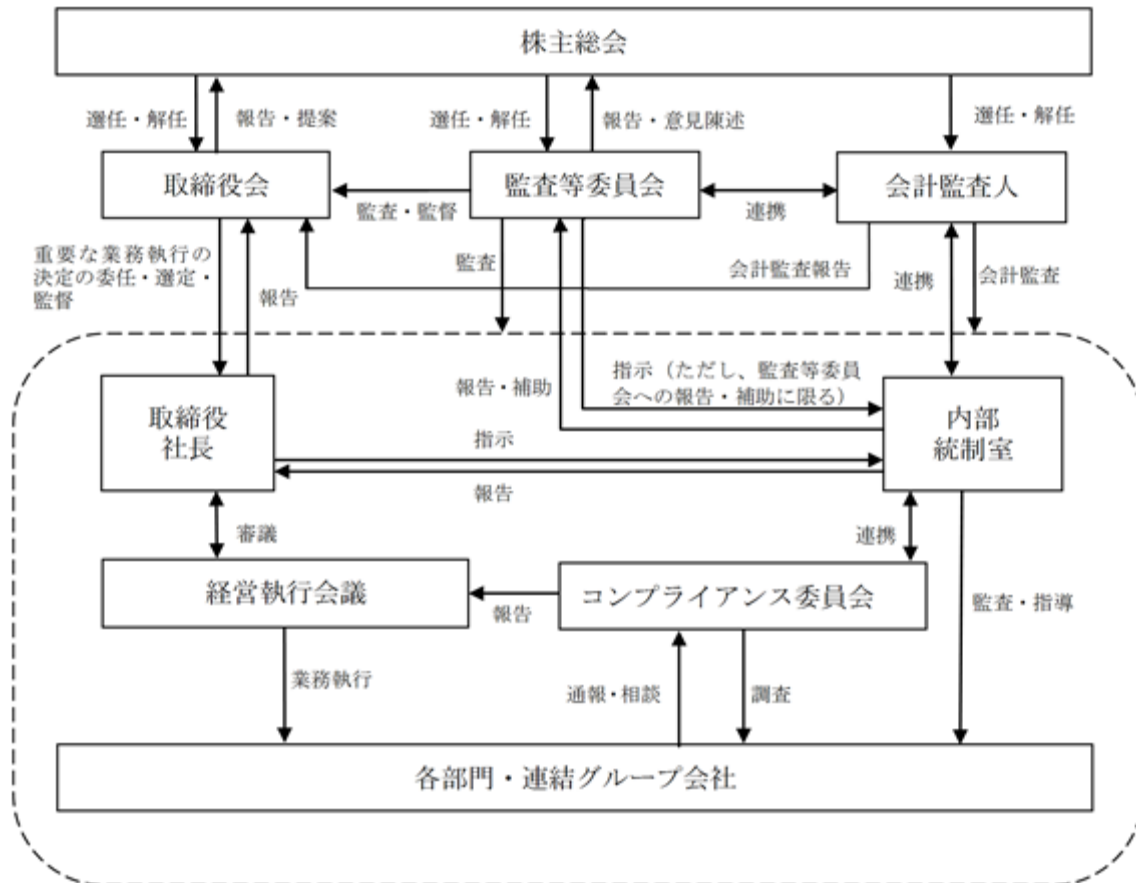
(ニ)コンプライアンス委員会

当社は取締役社長の渡邊治雄を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンス・情報セキュリティ意識の浸透・定着を図っております。コンプライアンスの推進及び内部通報制度等の運用状況について取締役会及び監査等委員会に報告を行い、コンプライアンス違反・情報セキュリティ事故防止に努めております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実と、経営の意思決定および業務執行の迅速化・効率化を図る目的で、監査等委員である取締役が取締役会の議決権を持つことにより業務執行への監査・監督機能を強化することができ、業務執行決定権限を取締役へ委任することができる監査等委員会設置会社制度を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しており、また、年1回内部統制システムの整備・運用状況を取締役会に報告しております。この取締役会決議の内容は、次のとおりであります。

1. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - ・ 監査等委員会は、内部統制室の要員に対し、必要に応じて監査等委員会の職務の補助を命じることができる。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かない。
2. 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 内部統制室の要員は、監査等委員会の命令の範囲において監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮に従うものとし、内部統制室の要員の異動、人事考課については監査等委員会の意見を尊重して行うことにより執行部門からの独立性と内部統制室の要員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。
3. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・ 当社の取締役は、当社が定める規則に従って、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会への報告や情報伝達を実施する。また、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - ・ グループ会社の取締役は、当社が定めるコンプライアンス規則に従って監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - ・ 内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告する。
4. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 内部通報制度により通報した者に対して不利益な取扱いを行ってはならないこと、および通報者に関する情報を秘匿することを社規に定め、その旨を周知し、適切に運用する。
5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査等委員会の職務について生ずる費用の支弁に充てるため予算を確保するとともに、監査等委員会から請求があった場合には適切に処理する。
6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役は、監査等委員会との定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて必要な情報の提供等を行う。
7. 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。
 - ・ 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外取締役の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。
8. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。
 - ・ 上記の情報は、取締役（監査等委員を含む）が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧可能とする。
9. 会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図る。
 - ・ リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。
 - ・ 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保する。
10. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会で中期経営計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。
 - ・ 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。

11. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。
- ・内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。

12. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制や、グループ会社から当社へ伺出又は報告すべき事項を含む規則を定め、グループ会社を支援・指導する。
- ・当社グループ全体として業務の適正を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に管理するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させる。
- ・当社及びグループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務情報を作成・開示するために必要な組織、規則を整備する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内（この内、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって取締役（取締役であったもの含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
(代表取締役) 取締役社長	渡邊 治雄	1952年12月9日生	1975年4月 三菱重工業株式会社入社 2002年4月 同社汎用機・特車事業本部経営管理 総括部企画経理部長 2004年4月 三菱重工エンジン発電システム株式 会社(現三菱重工エンジンシステム 株式会社)取締役経営管理部長 2006年7月 当社入社 2008年4月 当社企画部長 2009年6月 当社執行役員企画部長 2010年6月 当社取締役企画部長 2013年7月 当社取締役経営管理統括本部長 2014年6月 当社常務取締役経営管理統括本部長 2015年6月 当社取締役副社長経営管理統括本部 長 2017年6月 当社取締役社長(現任)	(注)3	11
常務取締役 航空宇宙エンジニアリング・ソ リューション事業部長	荻野 純	1956年10月22日生	1979年4月 当社入社 2001年4月 当社エンジニアリングソリューショ ン事業部長 当社中部支社航空宇宙技術部長 2002年6月 当社執行役員(現任) 当社エンジニアリングソリューショ ン事業部長 2009年6月 当社取締役エンジニアリングソ リューション事業部長 2013年7月 当社取締役事業統括本部エンジニア リングソリューション事業部長 2015年4月 当社取締役事業統括本部航空宇宙エ ンジニアリング・ソリューション事 業部長 2016年6月 当社常務取締役(現任) 当社航空宇宙エンジニアリング・ソ リューション事業部長(現任)	(注)3	20
常務取締役 インダストリーソリューション 事業部長	尊田 雅弘	1956年11月13日生	1981年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年12月 同社長崎造船所造船管理部長 2010年4月 同社船舶・海洋事業本部船舶・海洋 業務部長 2013年10月 同社執行役員交通・輸送ドメイン船 舶・海洋事業部副事業部長 同社長崎造船所長 2015年4月 当社執行役員(現任) 当社事業統括本部副本部長 2015年6月 当社取締役事業統括本部副本部長 2016年6月 当社取締役 当社インダストリーソリューション 事業部長(現任) 当社事業管理部長 2017年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 エンタープライズソリューション事業部長	飯島 元志	1955年8月30日生	1976年3月 当社入社 1999年4月 当社東京支社システム機器営業部長 2001年4月 当社ソリューションプロダクト事業部長 2002年6月 当社執行役員(現任) 当社ソリューションプロダクト事業部長 2011年4月 当社営業本部副本部長 2013年7月 当社事業統括本部システムサービス事業部長 2015年4月 当社事業統括本部エンタープライズソリューション事業部長 2015年6月 当社取締役(現任) 当社事業統括本部エンタープライズソリューション事業部長 2016年6月 当社エンタープライズソリューション事業部長(現任)	(注)3	10
取締役	高浦 勝寿	1962年9月7日生	1987年4月 三菱原子力工業株式会社入社 1994年12月 三菱重工業株式会社転籍 2005年3月 同社原子力事業本部原子力技術センター軽水炉プラント技術部計装設備技術課長 2016年4月 同社ICTソリューション本部電気計装技術部長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	馬場 公敏	1945年3月2日生	1968年4月 三菱自動車販売株式会社入社 1970年7月 三菱自動車工業株式会社入社 1988年4月 米国三菱自動車販売株式会社総務・システム担当取締役 1995年7月 三菱自動車工業株式会社情報システム本部システム企画部長 1999年3月 シティボールコンピュータアンドコンサルタント株式会社代表取締役社長 2002年5月 三菱自動車工業株式会社SCM-IT部エキスパート 2007年7月 株式会社スキルパートナー代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	長谷島 弘安	1954年11月17日生	1978年4月 三菱重工業株式会社入社 1998年4月 米国三菱重工業株式会社調達部長 2006年4月 三菱重工業株式会社資材部次長 2011年4月 同社調達企画管理部主幹部員 2014年4月 当社入社 2015年6月 当社事業統括本部事業管理部長 2016年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	山崎 眞樹	1948年3月3日生	1971年4月 三菱重工業株式会社入社 1998年6月 同社相模原製作所総務部長 2006年6月 株式会社リョーイン執行役員総務部長 2009年5月 三菱農機株式会社(現三菱マヒンドラ農機株式会社)入社 2009年6月 同社監査役 2012年4月 同社顧問 2013年6月 株式会社マーケットエンタープライズ監査役(現任) 2017年7月 株式会社MEモバイル監査役(現任) 2018年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	松下 朋弘	1978年10月11日生	2001年4月 三菱重工業株式会社入社 2018年4月 同社経営・財務企画部企画グループ主席部員(現任) 2018年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
計					49

- (注)1. 当社では、意思決定と業務執行の迅速化、責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。提出日現在(2019年6月25日)、執行役員は7名で、航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部長荻野純、インダストリーソリューション事業部長尊田雅弘、エンタープライズソリューション事業部長飯島元志、統合サービスセンター長室谷隆也、人事総務部長大久保誠司、企画経理部長兼調達部長松尾英司、インダストリーソリューション事業部副事業部長笠間晴人で構成されております。
2. 取締役高浦勝寿、馬場公敏、山崎眞樹、松下朋弘の4氏は、社外取締役であります。
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2018年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令の定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役長谷島弘安氏の補欠として、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
大久保 誠司	1960年4月23日生	1983年4月 三菱重工業株式会社入社 2009年4月 同社機械・鉄構事業本部企画管理部主幹部員 2013年5月 当社入社 2014年4月 当社経営管理統括本部人事部長 2015年7月 当社経営管理統括本部人事総務部長 2017年6月 当社執行役員人事総務部長(現任)	2

社外役員の状況

当社は、健全で透明性のある経営を図るために社外取締役を4名(うち、2名は監査等委員である取締役)選任しております。社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、当社と社外取締役との間に特別の利害関係はなく、社外取締役は当社から独立していると認識しております。

なお、社外取締役高浦勝寿氏及び松下朋弘氏を使用人としている三菱重工業株式会社は、当社のその他の関係会社であります。

また、当社は、社外取締役山崎眞樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は当社経営陣から独立した客観的な立場で、当社経営の監督又は監査を行っております。取締役会においてコンプライアンス、リスク管理、内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。

監査等委員である社外取締役は監査等委員会として内部監査部門及び会計監査人と連携して調査・監査を行っており、必要に応じて内部統制室の監査に立ち会うなど、経営への監視機能の充実に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

監査等委員会は、常勤の監査等委員を1名置くとともに、監査等委員会が選定した監査等委員（以下、「選定監査等委員」という）が経営執行会議、グループ会社連絡会、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席することで、業務執行の状況を把握、監視します。これらの重要会議に選定監査等委員が出席できないときは、補助部門である内部統制室より選定監査等委員に対して会議内容の報告を行います。また、監査等委員会は、必要に応じ取締役からの聴取や業務執行に関する重要な文書・帳簿の閲覧、各拠点への往査による監査を実施します。監査等委員は、監査等委員でない取締役及び会計監査人である監査法人と定期的な意見交換を行います。

なお、監査等委員である取締役松下朋弘氏（社外取締役）は、三菱重工業株式会社の経営・財務企画部に所属し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、内部統制室に人員を7名配置し、年度毎の内部監査方針に基づき社内規定の遵守状況、事業活動全般の適正性・効率性等について内部監査を実施しております。

また、内部統制室は、監査等委員会の監査業務をサポートするため、監査等委員会の指揮命令のもと、監査等委員会の円滑な職務遂行を補助しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

横内 龍也 継続監査年数：2年

江村 羊奈子 継続監査年数：3年

ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他11名です。なお、その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ニ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の職務状況や当社への監査体制等を助案し、監査法人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、この議案を株主総会に提出することとしております。

監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

ホ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、監査等委員会が定めた評価基準に基づき、監査法人に求められる独立性、専門性、監査品質を確保する体制の有無等を総合的に評価しております。

当連結会計年度においては、EY新日本有限責任監査法人は当該評価基準を満たすと判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	37	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査計画の方針・内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議のうえ監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を聴取、確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

イ. 監査等委員でない取締役

監査等委員でない取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬を基本報酬（固定報酬）及び業績連動報酬（賞与）により構成することとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、基本報酬（固定報酬）については各取締役の職務とその遂行状況に応じて、業績連動報酬（賞与）については当社の業績を踏まえて決定しております。

監査等委員でない取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2016年6月22日であり、当該決議により報酬限度額を年額160百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）としております。

監査等委員でない取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定権限を有する者は取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬内規に定めております。

基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬（賞与）の支給割合については、業績連動報酬（賞与）支給額の上限を基本報酬（固定報酬）の35%としております。

業績連動報酬（賞与）に係る指標は、当社及び当社の完全子会社1社の連結売上に対する当該2社の連結経常利益の割合（以下「当該経常利益率」とします）及び当該2社の連結経常利益額（以下「当該経常利益額」とします）であり、当該指標を選択した理由は、当社及び当社の完全子会社の本業を含めた継続的な事業活動によって得た利益である当該2社の連結経常利益と賞与を連動させることが、インセンティブ付けとして有効と判断したためであります。

業績連動報酬（賞与）に係る指標の目標及び実績は、当該経常利益率が5%を達成した場合に、当該経常利益額に応じて設定した割合を基本報酬（固定報酬）額に乗じた金額を支給することとしており、当事業年度においては、当該経常利益率が5%を達成したことから、下記に記載の業績連動報酬（賞与）を支給することとしております。

当事業年度における監査等委員でない取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動については、取締役会は個別の報酬額の決定を取締役社長に委任することを決議し、監査等委員会は報酬額の考え方や具体的算定方法等について取締役社長から説明を受け、必要に応じて意見を述べ、監査等委員会で協議した結果、妥当であると判断しました。

ロ. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬を基本報酬（固定報酬）のみで構成することとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2016年6月22日であり、当該決議により報酬限度額を年額40百万円以内としております。

なお、当事業年度における監査等委員である取締役の報酬等の額の決定過程における監査等委員会の活動は、監査等委員である取締役の個別の報酬額について、監査等委員会において協議のうえ決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (賞与)	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	89	74	15	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12	12	-	1
社外役員	5	5	-	3

(注) 「業績連動報酬(賞与)」欄に記載の金額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の値上がりや配当金の受け取り等による利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式として区分し、取引先との関係強化及び取引先との株式持合いによる安定株主確保のために保有する株式を純投資以外の目的である投資株式として区分しております。なお、当事業年度末において純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式を保有しておりますが、保有銘柄数及び当該株式の貸借対照表計上額が少なく資本コストへの影響が僅少であるため、まず、業務執行部門において、保有の意義・経済合理性等を勘案し個別銘柄の保有の適否を判断し、必要がある場合にのみ取締役会に当該株式の売却を諮ることとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	33

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	34,590	34,590	当社の取引先との株式持合いによる取引関係強化及び安定株主確保のため(注)	有
	19	24		
三菱電機株式会社	10,000	10,000	当社の取引先との株式持合いによる取引関係強化及び安定株主確保のため(注)	有
	14	17		
三菱自動車工業株式会社	1,000	1,000	取引関係強化のため(注)	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性を検証した方法については、上記「イ。」に記載のとおりです。

みなし保有株式

該当はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容やその変更等を適切に把握し、的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、EY新日本有限責任監査法人との緊密な連携や同法人等が行う研修への参加のほか、会計・税務関係の出版物を購読しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,394	1,546
受取手形及び売掛金	2 7,550	2 10,320
リース投資資産	11	6
商品	144	498
仕掛品	242	403
預け金	5,584	4,109
その他	136	225
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	15,056	17,102
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	521	483
土地	3 237	3 237
リース資産（純額）	0	-
建設仮勘定	1	10
その他（純額）	182	155
有形固定資産合計	1 943	1 886
無形固定資産		
リース資産	20	15
その他	222	184
無形固定資産合計	242	199
投資その他の資産		
投資有価証券	58	52
繰延税金資産	2,261	2,455
退職給付に係る資産	116	27
その他	413	412
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	2,846	2,944
固定資産合計	4,032	4,030
資産合計	19,088	21,133

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,409	3,609
リース債務	5	4
未払法人税等	636	705
役員賞与引当金	10	26
未払費用	2,782	2,892
その他	667	671
流動負債合計	5,512	7,911
固定負債		
リース債務	15	11
役員退職慰労引当金	55	53
退職給付に係る負債	4,585	3,014
その他	41	39
固定負債合計	4,697	3,118
負債合計	10,210	11,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	685	685
資本剰余金	253	253
利益剰余金	7,856	9,083
自己株式	9	9
株主資本合計	8,786	10,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	19
土地再評価差額金	3 427	3 427
退職給付に係る調整累計額	365	438
その他の包括利益累計額合計	770	847
非支配株主持分	861	938
純資産合計	8,878	10,104
負債純資産合計	19,088	21,133

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	30,078	33,183
売上原価	1, 2 25,578	1, 2 27,820
売上総利益	4,500	5,362
販売費及び一般管理費		
役員報酬	215	229
従業員給料及び手当	1,122	1,048
役員退職慰労引当金繰入額	14	13
退職給付費用	53	50
従業員賞与	334	327
地代家賃	193	246
研究開発費	1 105	1 136
その他	818	1,007
販売費及び一般管理費合計	2,858	3,061
営業利益	1,642	2,301
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	1	1
助成金収入	7	1
その他	0	0
営業外収益合計	11	7
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産除却損	1	2
固定資産売却損	0	-
その他	0	0
営業外費用合計	2	3
経常利益	1,651	2,305
特別利益		
受取立退料	300	-
特別利益合計	300	-
特別損失		
本社移転費用	86	-
特別損失合計	86	-
税金等調整前当期純利益	1,864	2,305
法人税、住民税及び事業税	681	833
法人税等調整額	110	155
法人税等合計	571	678
当期純利益	1,293	1,626
非支配株主に帰属する当期純利益	104	114
親会社株主に帰属する当期純利益	1,188	1,512

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,293	1,626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	4
退職給付に係る調整額	99	79
その他の包括利益合計	99	83
包括利益	1,392	1,543
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,280	1,435
非支配株主に係る包括利益	112	107

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	685	253	6,889	6	7,822
当期変動額					
剰余金の配当			222		222
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,188		1,188
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	966	2	963
当期末残高	685	253	7,856	9	8,786

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	23	427	458	862	783	7,744
当期変動額						
剰余金の配当						222
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,188
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	-	92	92	77	170
当期変動額合計	0	-	92	92	77	1,133
当期末残高	23	427	365	770	861	8,878

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	685	253	7,856	9	8,786
当期変動額					
剰余金の配当			285		285
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,512		1,512
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,227	0	1,226
当期末残高	685	253	9,083	9	10,013

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	23	427	365	770	861	8,878
当期変動額						
剰余金の配当						285
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,512
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	-	73	77	76	0
当期変動額合計	4	-	73	77	76	1,226
当期末残高	19	427	438	847	938	10,104

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,864	2,305
減価償却費	217	228
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	1	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	180	1,598
受取利息及び受取配当金	3	5
支払利息	0	0
本社移転費用	20	-
売上債権の増減額(は増加)	37	2,765
たな卸資産の増減額(は増加)	75	522
その他の資産の増減額(は増加)	40	80
仕入債務の増減額(は減少)	299	2,200
未払消費税等の増減額(は減少)	69	1
未払費用の増減額(は減少)	158	110
その他の負債の増減額(は減少)	119	3
小計	2,393	104
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	555	769
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,841	869
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	205	92
有形固定資産の売却による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	76	40
預け金の増減額(は増加)	519	1,474
その他	41	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	840	1,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	18	5
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	221	284
非支配株主への配当金の支払額	34	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	277	322
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	723	152
現金及び現金同等物の期首残高	671	1,394
現金及び現金同等物の期末残高	1,394	1,546

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社菱友システム技術

株式会社菱友システムビジネス

株式会社菱友システムサービス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

a 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～41年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な有効期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

リース資産

a 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役、執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、取締役、監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（9年～19.5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。退職給付制度の一部変更により発生した過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（16.3年～19.4年）による定額法により、制度の改定日から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- b その他の案件
工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」815百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,261百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	1,405百万円	1,331百万円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	4百万円	9百万円

3 「土地」については、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法により算出
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2百万円	10百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額(当期製造費用に含まれる研究開発費はありません)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
105百万円	136百万円

2 売上原価に含まれているたな卸資産評価損は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2百万円	-百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	5百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	5
税効果額	0	1
その他有価証券評価差額金	0	4
退職給付に係る調整額		
当期発生額	61	194
組替調整額	82	78
税効果調整前	143	116
税効果額	44	36
退職給付に係る調整額	99	79
その他の包括利益合計	99	83

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1. 2.	6,355,000	-	5,084,000	1,271,000
合計	6,355,000	-	5,084,000	1,271,000
自己株式				
普通株式(注) 1. 3. 4	9,501	527.8	7,600.8	2,428
合計	9,501	527.8	7,600.8	2,428

- (注) 1. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少5,084,000株は株式併合によるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加527.8株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加24.8株及び単元未満株式の買取りによる増加503株(株式併合前446株、株式併合後57株)によるものです。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,600.8株は株式併合による減少によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月28日 取締役会	普通株式	222	35	2017年3月31日	2017年6月22日

- (注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	285	利益剰余金	225	2018年3月31日	2018年6月21日

- (注) 2018年4月27日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立50周年記念配当25円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,271,000	-	-	1,271,000
合計	1,271,000	-	-	1,271,000
自己株式				
普通株式(注)	2,428	18	-	2,446
合計	2,428	18	-	2,446

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18株は単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	285	225	2018年3月31日	2018年6月21日

(注) 2018年4月27日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立50周年記念配当25円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	317	利益剰余金	250	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,394百万円	1,546百万円
現金及び現金同等物	1,394	1,546

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び預け金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループでは、当該リスクに関しては、当社グループの規則に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権の約半分が特定の大口顧客に対するものであります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握して管理しております。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,394	1,394	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,550	7,550	-
(3) 預け金	5,584	5,584	-
(4) 投資有価証券	58	58	-
資産計	14,587	14,587	-
(1) 買掛金	1,409	1,409	-
負債計	1,409	1,409	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,546	1,546	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,320	10,320	-
(3) 預け金	4,109	4,109	-
(4) 投資有価証券	52	52	-
資産計	16,029	16,029	-
(1) 買掛金	3,609	3,609	-
負債計	3,609	3,609	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,394	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,550	-	-	-
預け金	5,584	-	-	-
合計	14,529	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,546	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,320	-	-	-
預け金	4,109	-	-	-
合計	15,976	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	58	24	33
	小計	58	24	33
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		58	24	33

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	52	24	27
	小計	52	24	27
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		52	24	27

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として規約型確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社の退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。規約型確定給付年金制度は全て積立型制度であり、退職一時金制度は連結子会社においては非積立型制度であります。当社においては退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。

また、当社グループは、複数事業主制度の企業型年金制度（全国情報サービス産業企業年金基金）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社グループが加入していた全国情報サービス産業厚生年金基金は、2017年7月1日付で厚生労働大臣の許可を受け解散したため、新たな後継制度として設立した企業型年金制度（全国情報サービス産業企業年金基金）へ同日付で移行しております。全国情報サービス産業厚生年金基金の解散による追加負担の発生は見込まれておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,033百万円	7,216百万円
勤務費用	461	480
利息費用	11	9
数理計算上の差異の発生額	20	136
退職給付の支払額	269	249
退職給付債務の期末残高	7,216	7,594

(2) 年金資産の期首残高と期末残高

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,600百万円	2,747百万円
期待運用収益	74	90
数理計算上の差異の発生額	41	57
事業主からの拠出額	116	115
退職給付の支払額	85	88
退職給付信託の設定額	-	1,800
年金資産の期末残高	2,747	4,607

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,678百万円	5,501百万円
年金資産	2,747	4,607
	68	893
非積立型制度の退職給付債務	4,538	2,092
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,469	2,986
退職給付に係る負債	4,585	3,014
退職給付に係る資産	116	27
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,469	2,986

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	461百万円	480百万円
利息費用	11	9
期待運用収益	74	90
数理計算上の差異の費用処理額	81	77
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	480	477

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	142	116
合 計	143	116

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	6百万円	5百万円
未認識数理計算上の差異	610	727
合 計	617	733

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	39.7%	55.3%
株式	39.9	22.5
短期資産	2.6	10.3
一般勘定	17.8	11.9
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.0～0.4%	0.0～0.2%
長期期待運用収益率	1.3～3.0%	1.3～3.0%
予想昇給率	2.6～2.7%	2.6～2.7%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業型年金制度への要拠出額（退職給付費用）は、前連結会計年度111百万円、当連結会計年度108百万円であります。

(1) 複数事業主制度に係る直近の積立状況

全国情報サービス産業厚生年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日) (2017年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (2018年3月31日現在)
年金資産の額	738,049 百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	722,844	-
差引額	15,205	-

全国情報サービス産業企業年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日) (2017年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (2018年3月31日現在)
年金資産の額	- 百万円	238,026 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	-	195,467
差引額	-	42,558

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの拠出

全国情報サービス産業厚生年金基金

前連結会計年度（2017年3月分） 1.48%

全国情報サービス産業企業年金基金

当連結会計年度（2018年3月分） 1.69%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金（前連結会計年度(2017年3月)15,205百万円、当連結会計年度(2018年3月)42,558百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払従業員賞与繰入限度超過額	570百万円	603百万円
退職給付に係る負債否認	1,446	1,541
役員退職慰労引当金否認	26	25
未払社会保険料否認	84	89
見越原価否認	95	105
未払事業税等否認	57	48
その他	83	79
繰延税金資産小計	2,363	2,494
評価性引当額	84	22
繰延税金資産合計	2,279	2,472
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10	8
その他	7	8
繰延税金負債合計	17	16
繰延税金資産の純額	2,261	2,455

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは情報サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、総合的な情報サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略してあります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略してあります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工業株式会社	11,662	情報サービス

(注) 上記金額には、リース会社経由で販売した分が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、総合的な情報サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略してあります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略してあります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工業株式会社	11,473	情報サービス

(注) 上記金額には、リース会社経由で販売した分が含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱重工 株式会社	東京都 港区	265,608	パワー、インダスト リー&社会基盤、航 空・防衛・宇宙、そ の他	直接 31.43% 間接 0.89%	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	9,332	売掛金	2,735

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	エム・エイ チ・アイファ イナンス 株式会社	東京都 港区	200	金融業	なし	資金の預入を 行っている。	資金の預入 利息の受取	200 1	預け金	4,200
その他の 関係会社 の子会社	三菱日立パ ワーシステム ズ株式会社	神奈川県 横浜市 西区	100,000	火力発電 システム事業	なし	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	1,354	売掛金	286

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 情報サービスの提供については、市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金の預入の利率については、市場実勢を勘案し決定しております。

2. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱重工 株式会社	東京都 港区	265,608	パワー、インダスト リー&社会基盤、航 空・防衛・宇宙、そ の他	直接 31.43% 間接 0.89%	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	2,270	売掛金	594

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	エム・エイ チ・アイファ イナンス 株式会社	東京都 港区	200	金融業	なし	資金の預入を 行っている。	資金の預入 利息の受取	319 0	預け金	1,384
その他の 関係会社 の子会社	三菱日立パ ワーシステム ズ株式会社	神奈川県 横浜市 西区	100,000	火力発電 システム事業	なし	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	1,580	売掛金	339

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 情報サービスの提供については、市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金の預入の利率については、市場実勢を勘案し決定しております。

2. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱重工業 株式会社	東京都 千代田区	265,608	パワー、インダスト リー&社会基盤、航 空・防衛・宇宙、そ の他	直接 31.43% 間接 0.89%	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	8,869	売掛金	2,658

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	エム・エイ チ・アイファ イナンス 株式会社	東京都 港区	200	金融業	なし	資金の預入を 行っている。	資金の払い出し 利息の受取	1,500 2	預け金	2,700
その他の 関係会社 の子会社	三菱日立パ ワーシステム ズ株式会社	神奈川県 横浜市 西区	100,000	火力発電 システム事業	なし	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	1,000	売掛金	209

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 情報サービスの提供については、市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - (2) 資金の預入の利率については、市場実勢を勘案し決定しております。
2. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱重工業 株式会社	東京都 千代田区	265,608	パワー、インダスト リー&社会基盤、航 空・防衛・宇宙、そ の他	直接 31.43% 間接 0.89%	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	2,533	売掛金	723

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	エム・エイ チ・アイファ イナンス 株式会社	東京都 港区	200	金融業	なし	資金の預入を 行っている。	資金の預入 利息の受取	25 1	預け金	1,409
その他の 関係会社 の子会社	三菱日立パ ワーシステム ズ株式会社	神奈川県 横浜市 西区	100,000	火力発電 システム事業	なし	情報サービスの 提供を行っている。	情報サービスの提供	1,478	売掛金	344

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 情報サービスの提供については、市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - (2) 資金の預入の利率については、市場実勢を勘案し決定しております。
2. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	6,319.08円	7,225.42円
1株当たり当期純利益	936.59円	1,192.26円

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,188	1,512
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	1,188	1,512
期中平均株式数(株)	1,268,714	1,268,555

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	5	4	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15	11	-	2020~2022年
計	21	15	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	4	1	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,653	13,601	20,603	33,183
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	211	732	1,273	2,305
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	110	472	827	1,512
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	86.85	372.14	652.21	1,192.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	86.85	285.29	280.07	540.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	926	1,013
受取手形	2 34	2 43
売掛金	5,520	8,189
リース投資資産	11	6
商品	144	498
仕掛品	67	167
前払費用	46	46
預け金	4,200	2,700
その他	99	193
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	11,051	12,856
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	498	465
工具、器具及び備品（純額）	138	99
土地	237	237
リース資産（純額）	0	-
建設仮勘定	1	4
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	876	807
無形固定資産		
ソフトウェア	159	139
リース資産	20	15
ソフトウェア仮勘定	1	-
その他	1	0
無形固定資産合計	182	155
投資その他の資産		
投資有価証券	41	33
関係会社株式	162	164
前払年金費用	235	214
繰延税金資産	1,125	1,210
その他	350	350
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	1,912	1,969
固定資産合計	2,970	2,932
資産合計	14,022	15,789

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,195	3,393
前受金	80	88
役員賞与引当金	10	26
未払金	79	47
未払費用	1,726	1,797
リース債務	5	4
預り金	1,012	861
その他	508	807
流動負債合計	4,617	7,027
固定負債		
退職給付引当金	2,259	560
リース債務	15	11
その他	24	24
固定負債合計	2,299	595
負債合計	6,917	7,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	685	685
資本剰余金		
資本準備金	250	250
資本剰余金合計	250	250
利益剰余金		
利益準備金	26	26
その他利益剰余金		
別途積立金	5,350	6,000
繰越利益剰余金	1,205	1,620
利益剰余金合計	6,582	7,647
自己株式	9	9
株主資本合計	7,509	8,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23	19
土地再評価差額金	427	427
評価・換算差額等合計	404	408
純資産合計	7,104	8,165
負債純資産合計	14,022	15,789

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 21,440	1 24,417
売上原価	1 18,125	1 20,231
売上総利益	3,315	4,185
販売費及び一般管理費		
役員報酬	109	116
従業員給料及び手当	548	527
退職給付費用	35	33
従業員賞与	244	230
外注費	161	241
地代家賃	145	199
租税公課	92	108
減価償却費	103	108
研究開発費	89	113
その他	595	663
販売費及び一般管理費合計	2,127	2,343
営業利益	1,188	1,842
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	61	84
助成金収入	6	-
その他	0	0
営業外収益合計	1 67	1 85
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産除却損	0	2
固定資産売却損	0	-
為替差損	0	0
営業外費用合計	1 0	1 3
経常利益	1,255	1,923
特別利益		
受取立退料	199	-
特別利益合計	199	-
特別損失		
本社移転費用	74	-
特別損失合計	74	-
税引前当期純利益	1,379	1,923
法人税、住民税及び事業税	218	656
法人税等調整額	182	82
法人税等合計	401	573
当期純利益	978	1,350

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		8,069	61.9	8,021	65.8
外注費		3,954	30.3	3,295	27.1
経費	1	1,021	7.8	868	7.1
当期総製造費用		13,045	100.0	12,815	100.0
期首仕掛品たな卸高		175		67	
小計		13,221		12,253	
期末仕掛品たな卸高		67		167	
当期製造原価		13,153		12,085	
期首商品たな卸高		188		144	
当期商品仕入高		4,909		8,493	
期末商品たな卸高		144		498	
他勘定からの振替高	2	18		6	
当期商品原価		4,971		8,146	
売上原価		18,125		20,231	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
地代家賃(百万円)	445	443
旅費交通費(百万円)	143	115
機械賃借料(百万円)	118	89

2. 他勘定からの振替高は、固定資産の当期償却額等を売上原価へ振替えたものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	685	250	250	26	4,500	1,299	5,825
当期変動額							
別途積立金の積立					850	850	-
剰余金の配当						222	222
当期純利益						978	978
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	850	93	756
当期末残高	685	250	250	26	5,350	1,205	6,582

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	6	6,755	23	427	404	6,351
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		222				222
当期純利益		978				978
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	-	0	0
当期変動額合計	2	753	0	-	0	753
当期末残高	9	7,509	23	427	404	7,104

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	685	250	250	26	5,350	1,205	6,582
当期変動額							
別途積立金の積立					650	650	-
剰余金の配当						285	285
当期純利益						1,350	1,350
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	650	415	1,065
当期末残高	685	250	250	26	6,000	1,620	7,647

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	9	7,509	23	427	404	7,104
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		285				285
当期純利益		1,350				1,350
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4	-	4	4
当期変動額合計	0	1,064	4	-	4	1,060
当期末残高	9	8,574	19	427	408	8,165

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～41年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な有効期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（14.0年～19.4年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付制度の一部変更により発生した過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（16.3年～19.4年）による定額法により、制度の改定日から費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役、執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の案件

工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」474百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,125百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	2,804百万円	2,735百万円
短期金銭債務	1,062	900

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	4百万円	6百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,435百万円	8,977百万円
仕入高	1,408	1,012
営業取引以外の取引高	58	81

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額146百万円、前事業年度の貸借対照表計上額146百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払従業員賞与繰入限度超過額	365百万円	392百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	1	1
退職給付引当金繰入限度超過額	691	722
役員賞与引当金否認	3	8
未払社会保険料否認	51	55
未払事業税否認	24	37
その他	96	93
繰延税金資産小計	1,236	1,312
評価性引当額	21	20
繰延税金資産合計	1,214	1,292
繰延税金負債		
前払年金費用	72	65
その他有価証券評価差額金	10	8
その他	7	8
繰延税金負債合計	89	82
繰延税金資産の純額	1,125	1,210

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.32	
住民税均等割	0.21	
評価性引当額の増減額	0.01	
法人税等納付差額	1.16	
その他	0.14	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.07	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	498	5	0	37	465	630
	工具、器具及び備品	138	29	0	68	99	435
	土地	237 (427)	-	-	-	237 (427)	-
	リース資産	0	-	-	0	-	12
	建設仮勘定	1	10	7	-	4	-
	その他	0	-	-	-	0	2
	計	876 (427)	45	8	106	807 (427)	1,081
無形固定 資産	ソフトウェア	159	33	1	51	139	-
	リース資産	20	-	-	4	15	-
	ソフトウェア仮勘定	1	8	9	-	-	-
	その他	1	-	1	-	0	-
	計	182	41	12	56	155	-

(注) 1. 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	0	0	4
役員賞与引当金	10	26	10	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.ryoyu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月8日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月22日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社菱友システムズ

取締役社長 渡邊 治雄 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社菱友システムズの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菱友システムズ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社菱友システムズの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社菱友システムズが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社菱友システムズ

取締役社長 渡邊 治雄 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社菱友システムズの2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菱友システムズの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。